

## 県指定重要文化財<彫刻>

もくぞうせんじゆかんのんりゅうぞう  
木造千手観音立像

指定日 昭和36年11月21日

きょうじ もくぞうふどうみょうおうぞう もくぞうびしゃもんてんぞう  
脇侍 木造不動明王像 木造毘沙門天像

所在地 菊池市巨 東福寺



東福寺の本堂正面の厨子<sup>ずし</sup>に本尊十一面千手観音が安置され、両側に脇侍として不動明王立像と毘沙門天立像が置かれている。

本尊の千手観音は高さ177cm、山鹿市菊鹿町の吾平寺相良観音と同じ原木で作られた桧の一本造りで、行基の作と伝えられているが不詳。

彫眼で頭部から足先まで内割りがいり、仏身はふくよかで全体に張りがある。条帛をまとい、天衣は細く流麗で、裳は四重の弧線となって垂れている。衣文が流動感あふれて美しい。平安末期の作。

不動明王像は右手に三鈷剣、左手に羂索をもち、火焰光背を背負い、忿怒の形相である。毘沙門天は右手に宝矛、左手に宝塔をもっている。両足を開いて、上体を右によじらせ、邪鬼を踏まえており、動きは激しいが、その表情はユーモラスで愛敬がある。桧の一本造りで、両像とも室町前期の作風を伝えている。

平成22年度から23年度にかけて修復された。